

新庁舎・(仮称) 新福祉会館建設 実施設計 こがねいミーティングの方向性

項目	No.	こがねいミーティングの方向性	今後の検討方針について
広場の使い方	1	広場周辺等の子ども、高齢者等の安全性の確保	<ul style="list-style-type: none"> 敷地内の樹木等の死角に配慮する。 敷地内は歩車分離が明確に区分できるよう、安全性に十分配慮する。 高齢者、視覚障がいのある方に配慮した舗装とする。
	2	人々が集まる広場の工夫	<ul style="list-style-type: none"> 北西部の広場は幼児も遊べるような設えとなるよう工夫する。 福祉会館の屋上は天然芝とテッキの設えとする。また、周辺環境にも十分配慮する。
マルチスペース等の展示方法	1	用途、使い方に応じた展示スペースの工夫	<ul style="list-style-type: none"> 常時、展示ができるスペース、イベント的に使用するスペースなど用途に応じたスペースの区分けを行う。 1階多目的室は展示スペースとして使用できる設えとする。 6階の議場周りについても展示できるよう検討する。
	2	マルチスペース、待合いスペースは「行政機能」としての効率性、「安全性」、「デザイン性」に配慮した計画とすること	<ul style="list-style-type: none"> テーブルは展示台としても利用でき、かつ、内装空間と調和するデザインとする。 高齢者、障がい者等に配慮した設え（什器の安定性、通路幅、照度等）とする。 ポスター掲示、サイネージ等のモニター、展示のスペースを区分する。 1階執務室と待合いスペースは、開庁時の利用のし易さを優先した上で、開庁時の設え、利用方法等を整備するものとする。

項目	No.	今後の検討方針について
1	誰もが、わかりやすく、使いやすいサイン	<ul style="list-style-type: none"> 手続き窓口等は、数字と色を組み合わせるなど、言語化して案内やすくするよう工夫する。 施設案内等のサインは、組織改正等に柔軟に対応できる設えとする。 文字のフォント、ピクトグラムは視覚的にわかりやすいものを採用する。 福祉会館の諸室は、扉の色と鍵の色を同じにするなど、視覚的にわかりやすくなるような工夫をする。
2	障がいのある方、外国人への配慮等	<ul style="list-style-type: none"> 多目的トイレに音声案内を設置する。 視覚障がいのある方への配慮として、建物の西側入口にインターホンを設置し、人的誘導と組み合わせた計画とする。 避難時等のサインについては、聽覚障がいのある方もわかるよう、フルッシュ型のサインの設置を検討する。 サインは日本語、英語の二か国語表記を基本とし、必要に応じて、中国語、韓国語を表記する（例えば、入口から総合案内までのサインは4か国語表記とし、総合案内からはタブレット端末を使用する、デジタルサイネージによる多言語化等）。
3	その他、サイン計画の検討に伴う安全対策	<ul style="list-style-type: none"> 建物内のガラス面は安全面に配慮した設えとする。 子どもの利用が多く想定される福祉会館の階段は、2段手すりを設置する。

サイン計画